



問い合わせ先
第一管区海上保安本部 警備救難部
刑事課長 佐藤 司 (内線3170)
国際刑事課長 山中 亮 (内線3210)
TEL 0134 - 27 - 0118

平成31年／令和元年の海上犯罪取締り 状況について

平成31年／令和元年の第一管区海上保安本部管内における海上犯罪の取締り状況について取りまとめたのでお知らせします。

第一管区海上保安本部では、悪質事犯を中心に海上犯罪取締りを実施した結果、組織的密漁事犯や海洋レジャーを隠れ蓑とした非漁民による水産動植物の不法採捕等、**573件の海上犯罪を送致**しました。

今後も海上犯罪の撲滅に向け、取締りを強化していくこととしています。

1 犯罪の状況と傾向

平成31年／令和元年における海上犯罪の構成としては、漁業関係法令違反が全体の約68%を占め、続いて、海事関係法令違反が12%、薬物・銃器関係法令違反が約8%、刑法犯及び海上環境法令違反が約5%、その他関係法令違反が約2%となっており、依然として、潜水器を使用した悪質な「あわび」密漁や、海水浴等のマリンレジャーを隠れ蓑にした非漁業者が「うに」、「あわび」等の高級水産物を狙って不法採捕するといった漁業関係法令違反が大部分を占める状況にあります。

2 平成31年／令和元年の主な摘発事例

◇ 潜水器密漁事犯の摘発

函館海上保安部では令和元年10月に、高級海産物の「えぞあわび」を狙った潜水器使用による密漁者らを「漁業法違反等（無許可潜水器漁業）」で検挙しています。

◇ 漁業者の摘発

釧路海上保安部では令和元年6月に、漁業者による正規な漁業活動を隠れ蓑に無許可で「たこ」漁業を営んだ密漁事犯を検挙したほか、苫小牧海上保安署では令和元年8月に、無許可で「つぶかご」漁業を営んだ漁業者を検挙しております。

◇ 悪質レジャー密漁の摘発

非漁民による密漁についても、令和元年8月、紋別海上保安部がマリンレジャーを隠れ蓑にして「ほたてがい」を不法に採捕していた男性を逮捕したほか、同月、留萌海上保安部においても「えぞあわび」等を不法に採捕していた男性を逮捕するなど、厳正に対処しております。

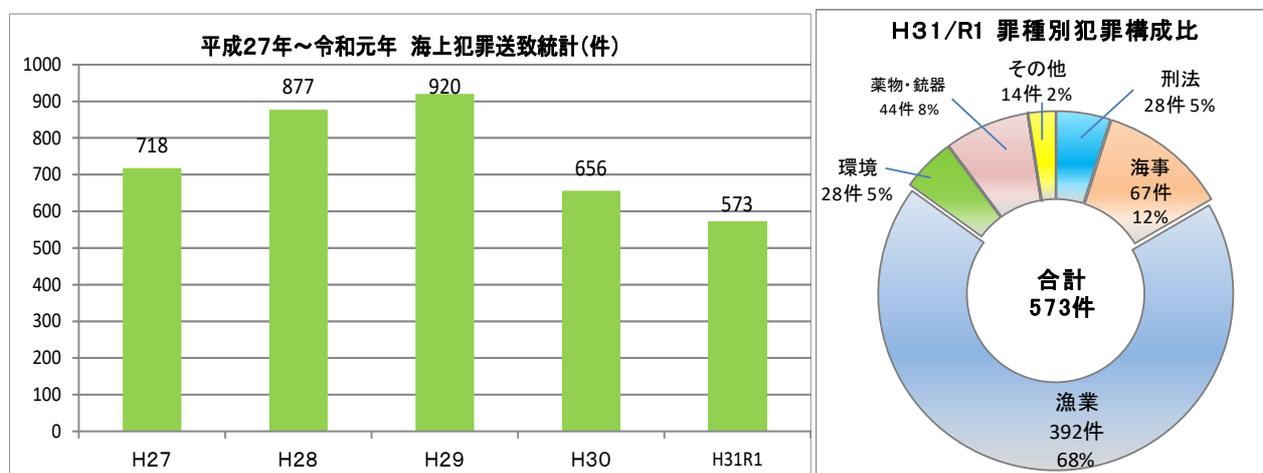
3 罪種別送致件数等

罪種別送致件数等については別紙のとおりです。

1 罪種別送致状況（別図1）

平成31年／令和元年における海上犯罪の送致件数は、573件（前年656件）で83件の減少となっています。

罪種別犯罪構成比では、漁業関係法令違反が全体の約68%を占めているほか、海事関係法令違反が約12%、刑法犯が約5%、薬物・銃器関係法令違反が約8%、海上環境法令違反が約5%、その他法令違反が約2%となっております。



2 各罪種における送致件数

(1) 刑法犯の送致件数（別図2）

平成31年／令和元年の刑法犯の送致件数は28件（前年37件）で、前年から9件の減少となりました。

罪状別では、船舶の衝突、乗揚げ等の船舶の往来を妨害した罪「業務上過失往来危険等」が27件（前年27件）と最も多く、この内4件において死傷者が発生しております。

このほか、船上作業等における不注意等により死傷者を発生させた罪「業務上過失致死傷」等が1件（前年8件）となっております。

これらは、船舶運航や海上における作業中の不注意に起因するものであり、人命の損失、船舶への損害等の大事故につながるおそれが多にあることから今後も厳正に対応していくこととします。

◆旅客船兼自動車渡船「ナッチャンWorld」潜水作業員死亡事件

函館海上保安部は平成30年10月2日、函館港内着岸中の汽船ナッチャンWorldの船底にて潜水作業中の作業員が船体とウォータージェット（推進器）の間に挟まれ死亡した事件に関し、捜査を進めた結果、同船乗組員3名が機器を作動させないよう、安全管理を怠った業務上の過失により、潜水作業員を死亡させたとして、3名を業務上過失致死の疑いで、令和元年11月11日に函館地方検察庁に書類送致しました。



(2) 海事関係法令の送致件数 (別図3)

平成31年/令和元年の海事関係法令違反の送致件数は67件(前年73件)で、前年から6件の減少となりました。

罪状別では、船舶検査不受検航行等の「船舶安全法、船舶安全法施行規則違反」が27件、無資格運航等の「船舶職員及び小型船舶操縦者法違反」が4件となっております。

次いで、船員雇入等にかかる手続き不履行等の「船員法違反」が18件、漁船登録番号不表示、漁船登録票不備置等の「漁船法違反」が11件、漁船の船名不標示等の「小型漁船の総トン数の測度に関する省令違反」が4件、小型船舶の不登録航行などの「小型船舶の登録等に関する法律違反」が3件となっております。

海難に直結するおそれがある無検査、無資格運航等の違反や、暴走行為を繰り返す悪質な水上バイク等、安全な船舶航行を阻害する違反に対しては、厳正な取り締まりを実施しているところです。

(3) 漁業関係法令の送致件数 (別図4)

平成31年/令和元年の漁業関係法令違反の送致件数は、392件(前年474件)で、前年から82件の減少となりました。

罪状別では、漁業権の侵害等の「漁業法違反」が188件、北海道が定める「うに、あわび」等の体長制限、採捕禁止期間等の規則に違反した採捕等の「北海道海面漁業調整規則違反」が201件などとなっております。

毎年、組織的で悪質な密漁が後を絶たないところ、令和元年10月、潜水器を使用してえぞあわびを採捕した関係者3名を漁業法違反により検挙しております。

今後も引き続き、非漁業者らによる密漁等については、沿岸線のパトロールを強化し、外国船舶による密漁等については、巡視船艇によるしょう戒及び水産庁等関係機関と連携のうえ、摘発に努めることとしております。

◆ 潜水器による「えぞあわび」密漁容疑で現行犯逮捕

函館海上保安部は、令和元年10月11日夜間、共謀してえぞあわび341個を密漁した2名を「漁業法違反等(無許可潜水器漁業)」で現行犯逮捕し、その後の捜査において関係者1名を検挙、函館地方検察庁に送致しています。



(4) 海上環境関係法令の送致件数（別図5）

平成31年／令和元年の海上環境関係法令違反の送致件数は、28件（前年28件）で、前年からの増減はありません。

罪状別では、船舶からの油・ビルジ排出等の「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律違反」が7件、次いで陸上からの廃棄物不法投棄又は焼却事犯である「廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反」が21件などとなっております。

従前から多発している家庭ごみ等の海洋不法投棄事犯については、昨年より9件増加しており、海洋環境保全にかかる意識の欠如が窺えることから、今後も海洋環境を汚染する不法行為を摘発を推進し、海洋環境保全に努めることとします。

◆ 廃棄物不法焼却事件

留萌海上保安部は、平成31年3月13日、留萌管内海域において、ほたてがい養殖業を営む会社の従業員らが同社の事業活動で発生した網等の産業廃棄物を不法に焼却したとして、会社法人及び従業員を「廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反（焼却禁止）」により検挙しています。



(5) 薬物・銃器関係法令の送致件数（別図6）

平成31年／令和元年の薬物・銃器関係法令違反の送致件数は、44件（前年32件）で、前年から12件の増加となりました。

これらは、密漁行為に使用するために正当な理由なく規定の長さを超える刃物を携帯した「銃砲刀剣類所持等取締法違反」です。

薬物事犯については摘発はありませんでしたが、過去に当管区内で摘発した薬物・銃器事犯についてはロシア籍船舶又はロシア人船員が関与する犯罪が多数を占めることから、今後も引き続き、ロシア人船員等が乗り組む外国船舶を中心に関係機関と緊密に連携して水際における積極的な監視・取締りを実施することとしています。

(6) その他法令の送致件数（別図1）

平成31年／令和元年のその他法令違反の送致件数は、14件（前年12件）で、前年から2件の増加となりました。

罪状別では、漁船内に無線局を不法に開設した「電波法違反」が10件、遊漁船への標識の不掲示、営業所への利用者名簿不備置等の「遊漁船等の適正化に関する法律違反」が3件、遊泳が禁止となっている漁港内において遊泳した「北海道漁港管理条例違反」が1件となっております。

「電波法違反」については、前年の8件から10件へと微増しており、依然として根絶には至らず、この種事犯は消防・救急無線等の混信や妨害等の発生原因に成り得ることから、今後も総務省等関係機関と協力のうえ、取締りを強化することとしています。

◆ 無線局集団不法開設事件

函館海上保安部は、令和元年12月に北海道総合通信局と合同で管内の港に入港着岸中の船舶に対する立入検査を実施し、計5隻の船内から無線局の免許状を有せず不法に開設された無線機を認め、電波法違反で検挙しました。

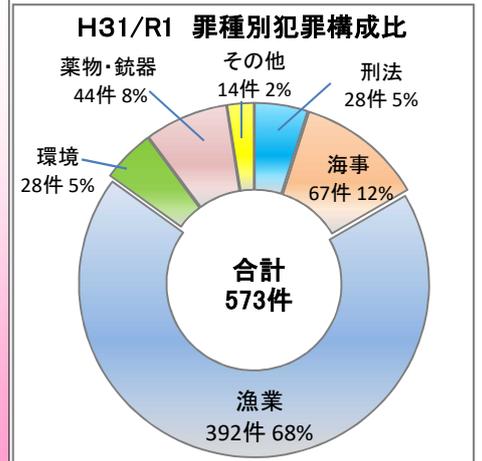
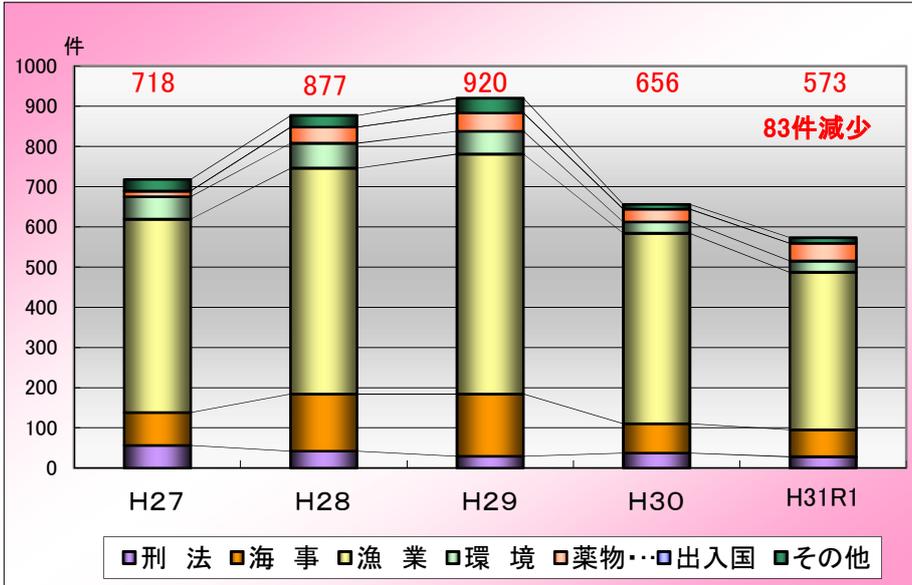
今後も電波利用環境保護のため、北海道総合通信局と協力して不法無線局の取締りを実施していきます。



別図1

過去5年罪種別送致状況

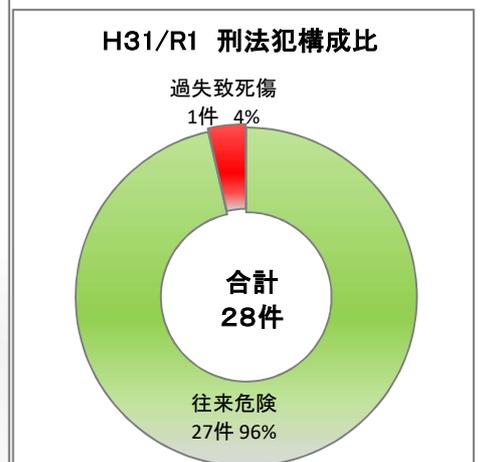
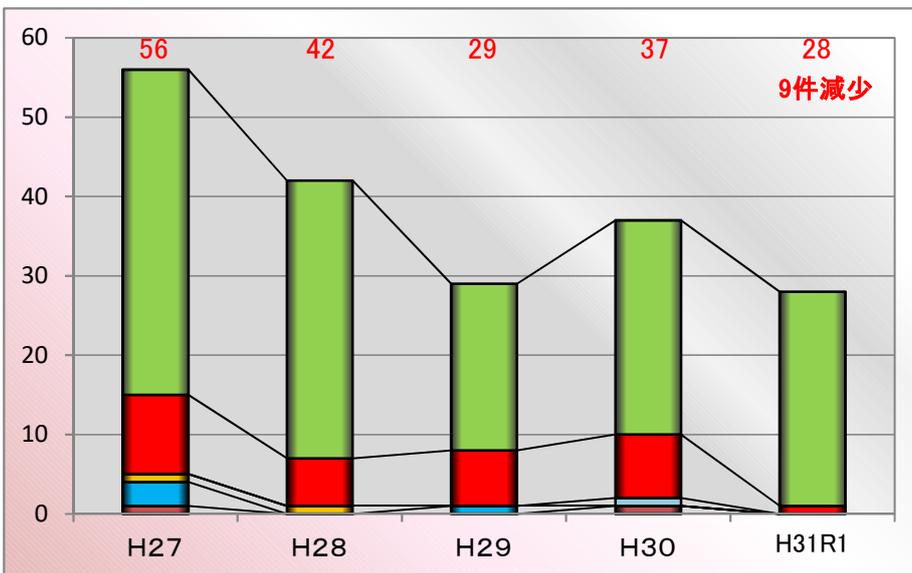
	刑法	海事	漁業	環境	薬物・銃器	出入国	その他	合計
H27	56	82	481	56	14	0	29	718
H28	42	142	562	62	40	0	29	877
H29	29	155	597	57	45	0	37	920
H30	37	73	474	28	32	0	12	656
H31R1	28	67	392	28	44	0	14	573



別図2

過去5年刑法犯内訳

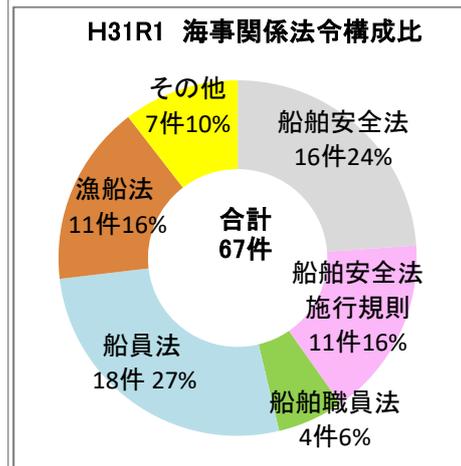
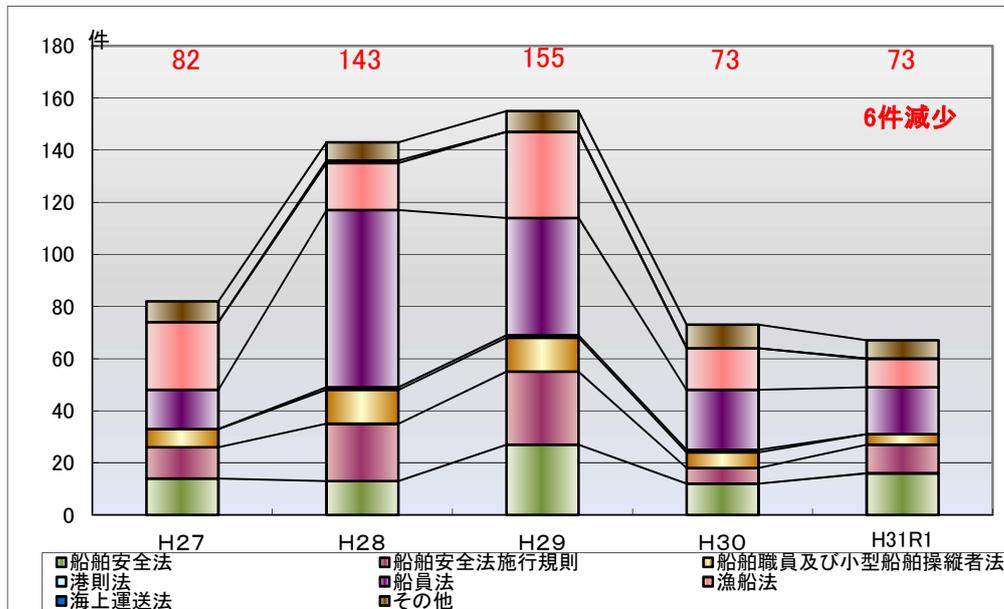
	往来危険	過失致死傷	業務上失火	わいせつ	暴行・傷害	窃盗	その他	合計
H27	41	10	0	0	1	3	1	56
H28	35	6	0	0	1	0	0	42
H29	21	7	0	0	0	1	0	29
H30	27	8	1	0	0	0	1	37
H31R1	27	1	0	0	0	0	0	28



別図3

過去5年海事関係法令違反内訳

	船舶安全法	船舶安全法施行規則	船舶職員及び小型船舶操縦者法	港則法	船員法	漁船法	海上運送法	その他	合計
H27	14	12	7	0	15	26	0	8	82
H28	13	22	13	1	68	18	1	7	143
H29	27	28	13	1	45	33	0	8	155
H30	12	6	6	1	23	16	0	9	73
H31R1	16	11	4	0	18	11	0	7	67



別図4

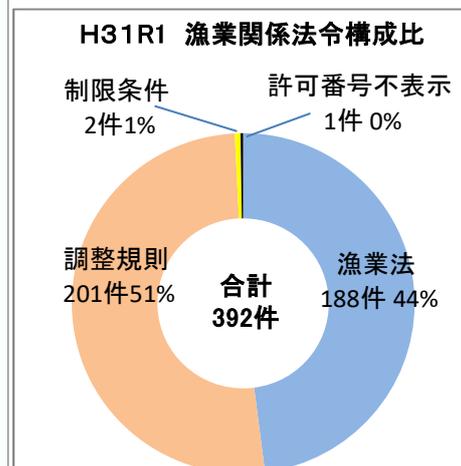
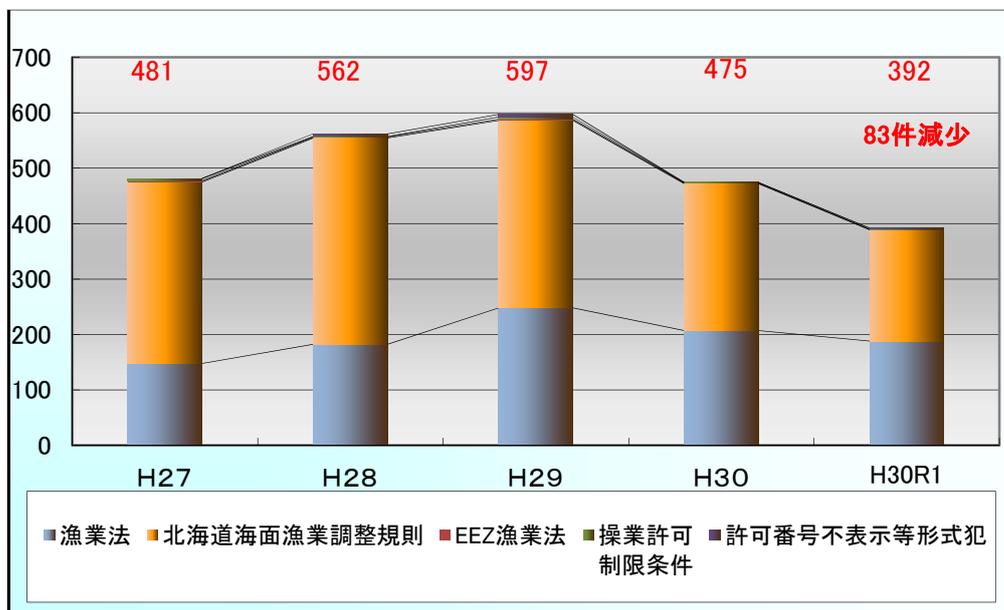
過去5年漁業関係法令違反内訳

	漁業法	北海道海面漁業調整規則	EEZ漁業法	操業許可制限条件	許可番号不表示等	合計
H27	148	327	2	4	0	481
H28	182	372	2	1	5	562
H29	248	338	2	4	5	597
H30	207	265	1	1	0	474
H30R1	188	201	0	2	1	392

漁業法:「水産資源保護法・特定大臣許可漁業等の取締りに関する省令」含む

北海道海面漁業調整規則:「内水面調整規則」含む

EEZ漁業法:「排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律」

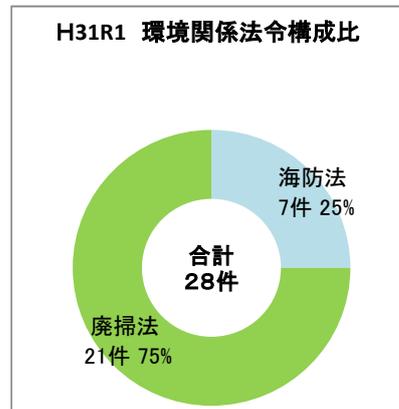


別図5

過去5年海上環境関係法令違反内訳

	海防法	廃掃法	水濁法	その他	合計
H27	10	42	0	4	56
H28	23	37	0	2	62
H29	18	36	0	3	57
H30	15	12	0	1	28
H31R1	7	21	0	0	28

※海防法:「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」
 廃掃法:「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」
 水濁法:「水質汚濁防止法」



別図6

過去5年薬物・銃器関係法令違反内訳

	銃砲刀剣類所持等取締法	大麻取締法	火薬類取締法	覚せい剤取締法	麻薬及び向精神薬取締法	出入国管理及び難民認定法	合計
H27	14	0	0	0	0	0	14
H28	38	2	0	0	0	0	40
H29	45	0	0	0	0	0	45
H30	32	0	0	0	0	0	32
H31R1	44	0	0	0	0	0	44

